

参考資料

平成25年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
環 境 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総 額

【一般会計】

区分	平成25年度	平成24年度	伸び率
予算総額	11,372,652千円	12,196,638千円	▲6.8%
一般会計構成比	0.7%	0.7%	—

II 主な新規事業および重要施策

(単位 千円)

1 新エネルギー埼玉モデルの構築

P 1	一部新規	埼玉エコタウンプロジェクトの推進【エコタウン課・環境政策課】	579,820
P 3	一部新規	電力自活住宅等の普及促進【温暖化対策課】	375,049

2 地球温暖化対策の推進

P 4		地球温暖化対策計画・目標設定型排出量取引制度の推進【温暖化対策課】	258,725
P 5	一部新規	ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050の推進【温暖化対策課】	13,725
P 6	一部新規	自動車排出CO ₂ 削減対策の推進【大気環境課】	51,549

3 みどりと川の再生

(1) みどりの再生

P 7		彩の国みどりの基金の運営【みどり再生課】	1,350,313
P 9		彩の国みどりの基金を活用した身近な緑の創出【みどり再生課】	149,569
P 10		「みどりの再生」県民ムーブメントの拡大【みどり再生課】	36,135

(2) 川の再生

P 11	新規	全国水質ワースト5河川からの脱却【水環境課】	2,941
P 12		合併処理浄化槽への転換促進【水環境課】	578,731
		(うち埼玉県ふるさと創造資金)	36,000
P 13		共助による川の再生の推進【水環境課】	10,627

4 循環型社会の形成

P 14		彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業の推進【資源循環推進課】	1,648,406
P 15		廃棄物の不法投棄対策の強化【産業廃棄物指導課】	36,081
P 16		光化学オキシダント・微小粒子状物質(PM _{2.5})対策の推進【大気環境課】	49,492

5 生物多様性の保全

P 17	一部新規	生物多様性保全の推進【自然環境課】	90,803
------	------	-------------------	--------

6 環境分野における国際協力

P 18	一部新規	環境分野における国際協力【環境政策課】	15,103
------	------	---------------------	--------

(3) **新**避難所エコ化
モデル構築など
(本庄市)

- ・避難所エコ化モデルの構築
本庄総合公園体育館に太陽光発電設備やソーラーLED灯、V2H（ヴァイクル・トゥ・ホーム）システム等を整備
〈補助率〉 1/2
- ・先進的な太陽熱利用モデルの導入
「本庄早稲田の杜」における太陽熱を利用した冷暖房・給湯システムの導入を行う事業者を支援
〈補助率〉 1/4（市負担分を含む）

(4) **新**商店街まるごと省エネなど
(東松山市)

- ・商店街まるごと省エネ
HEMS設置 〈補助率〉 1/2（上限100千円）
〈補助件数〉 80件
省エネ機器設置 〈補助率〉 1/10（上限200千円）
〈補助件数〉 10件
省エネ診断委託 30件
- ・東松山駅周辺の公共施設へ太陽光発電設備などを整備
〈補助率〉 1/2
〈内容〉 太陽光発電 105kW
蓄電池 32kWh など
- ・地域EMS（エネルギー・マネジメント・システム）の構築
地域EMSの構築に向けて、市立病院、市立福祉施設に太陽光発電設備、蓄電池などを整備
〈補助率〉 1/2

(5) **新**エコタウン・イニシアティブプロジェクトの推進

【坂戸市】

- ・団地再生エコ化モデルの構築
団地内に太陽光発電設備を整備し、その売電益を活用して団地の賑わいを再生
〈補助率〉 10/10

【秩父市】

- ・バイオマスエネルギーによる電力自立モデルの構築
ちちぶバイオマス発電所（吉田元気村）にバイオディーゼル発電機を整備し電力を自活化
〈補助率〉 1/2

【寄居町】

- ・町庁舎のエネルギー自立モデルの構築
町庁舎に太陽光発電設備などを整備し、エネルギーの地産地消を目指す
〈補助率〉 1/2

3 平成25年度予算額

579,820千円

電力自活住宅等の普及促進

担当：温暖化対策課 エコエネルギー推進担当
内線：3042

1 目的

低炭素社会の実現とエネルギーの地産地消を強力に進めるため、太陽光発電による創エネと徹底した省エネにより電力自活を目指す取組等を支援する。

2 事業内容

(1) 電力自活住宅の普及促進

- ・太陽光発電設備（4kW以上）による創エネとLED照明等による省エネに取り組む住宅を支援
 〈補助額〉6万円（定額）
 〔ただし、HEMSを併設する場合は、7万円（定額）〕
 〈補助件数〉5,600件（太陽光発電）
 新うち1,000件（HEMS）

(2) 地域密着型価格低減モデルの全県展開

- ・商工会等を支援し、太陽光発電設備の安価調達、安心・安全設置の取組を促進
 〈補助額〉50万円（定額）
 〈補助件数〉10件

(3) 市民共同発電の設置支援

※市民共同発電とは、市民団体等が寄付金を募り、太陽光発電設備を教育施設などに設置する事業

- ・市民共同発電を実施する市民団体等に補助金を交付
 〈補助率〉1/2（上限100万円）
 〈補助件数〉3件

(4) ソーラー拡大協議会の運営

- ・太陽光発電に関係する事業者等が連携し、太陽光発電等の普及拡大を推進
 ソーラーメーカー、住宅メーカー、金融機関、電力会社、NPO法人、行政機関などの連携により太陽光発電の新たな普及方策を検討

3 平成25年度予算額

375,049千円

地球温暖化対策計画・目標設定型排出量取引制度の推進

担当：温暖化対策課 温暖化対策計画制度・
排出量取引担当

内線：3044

1 目的

埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく施策を着実に推進するとともに、目標設定型排出量取引制度を円滑に運営するため、CO₂排出削減設備の導入支援などにより、産業・業務部門の温室効果ガス排出量の計画的な削減を目指す。

2 事業内容

(1) CO₂排出削減・省エネ推進設備導入支援

補助

〈補助率〉 1/3

〈対象者〉 大規模事業所(排出量取引制度対象事業所)
上限額 20,000 千円 (10 件程度)
中小規模事業所
上限額 1,000 千円 (45 件程度)

融資(環境みらい資金)

〈貸付利率〉 0.9% (信用保証付 0.6%)

〈融資枠〉 400,000 千円 (限度額 150,000 千円/件)

(2) 地球温暖化対策計画・目標設定型排出量取引制度の推進

対象事業者から提出される地球温暖化対策計画書の
審査・指導

- ・制度の普及啓発
- ・審査体制整備、取引システムの運用
- ・事業所調査

目標設定型排出量取引制度の円滑な運営

- ・優良大規模事業所認定
- ・中小クレジット検証費用補助・中小クレジット等創出支援

(3) CO₂排出削減・省エネの普及啓発

地球温暖化対策計画書の作成義務のない事業者等に対するCO₂排出削減・省エネの働きかけ

- ・エコアップ認証制度の推進
- ・やさしいCO₂削減シートによる省エネ活動の推進
- ・省エネナビゲーターによる省エネ診断
- ・中小企業向け省エネ促進セミナーの開催

3 平成25年度予算額

258,725千円

ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050の推進

担当：温暖化対策課 総務・企画調整担当
エコライフ推進担当

内線：3037

1 目的

「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」及び「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づく施策を着実に推進し、温室効果ガスの排出量削減を進める。

2 事業内容

(1) 地球温暖化対策推進条例等の着実な推進

条例に規定する各種制度等の施行事務費
・地球温暖化対策の検討に関する専門委員会の開催
新「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」の見直し
・九都県市温暖化対策部会の開催

(2) 温暖化対策支援情報の管理

県内温室効果ガス排出量算定・CO₂濃度測定
・温暖化に関連するデータベースの構築等

(3) 低炭素型ライフスタイルへの転換促進

・エコライフDAYや冷暖房の適温設定、服装の工夫などによる省エネを呼びかけるキャンペーン等の実施

(4) 新家庭の電気・ガスの省エネ推進

・夏期における家庭の電気・ガスの省エネを推進するキャンペーンを実施

3 平成25年度予算額

13,725千円

自動車排出CO₂削減対策の推進

担当：大気環境課 自動車対策担当
内線：3063

1 目的

電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）などの次世代自動車の普及促進や自動車使用の抑制などにより、自動車排出CO₂の削減を図る。

2 事業内容

(1) 電気自動車などの次世代自動車の普及促進

- ・埼玉県EV・PHVタウン構想の推進
EV・PHVタウン推進協議会による進行管理や情報交換
EV・PHVを活用した実証実験の実施
- ・EV・PHVの普及啓発の推進
群馬県、新潟県との共同PRをはじめとした普及事業の実施
- 新 県庁舎への急速充電器の設置 1基
- ・ハイブリッドバス・トラック等を導入する事業者への支援
〈補助率〉
ハイブリッド自動車：1/4(上限40万円) 10台
天然ガス自動車：1/2(上限80万円) 5台

(2) 公共交通機関の利用などによるCO₂削減

- ・エコドライブの推進
講習会等によるエコドライブアドバイザーの養成
- ・自動車から自転車への転換
電動アシスト自転車シェアリングによる事業の実施
実施主体：県及び㈱埼玉りそな銀行
- ・公共交通機関の利用促進等
九都県市連携、公共交通機関利用・エコ通勤啓発

3 平成25年度予算額

51,549千円

彩の国みどりの基金の運営

担当：みどり再生課 総務・総合調整・基金担当
内線：3190

1 目的

地球温暖化の防止、水源のかん養その他の森林の有する公益的機能の維持増進、生活に潤いと安らぎをもたらす身近な緑の保全及び創出、環境教育の推進等を県民参加の下に図り、本県の豊かな自然環境を守り育てるため、彩の国みどりの基金を活用し事業展開を図る。

2 事業内容

彩の国みどりの基金への積立て

- ・当初予算に計上した自動車税収入見込額の1.5%相当額
- ・彩の国みどりの基金への寄附金

3 平成25年度予算額 1,350,313千円（新規積立額）

平成25年度の主な取組

- **森林再生の着実な実施**〔計画：877ha〕
（平成25年度末までの見込み：約4,950ha／目標：6,500ha）
 - ・ 水源地域の森づくり事業【農林部】
 - ・ 里山・平地林再生事業【農林部】 など
- **身近な緑の創出**
 - ・ 身近なみどり重点創出事業費【環境部】
 - ・ 新たな森建設費【都市整備部】 など
- **県民ムーブメントの拡大**
 - ・ みどりの埼玉づくり県民提案事業費【環境部】 など

彩の国みどりの基金を活用した事業

1 森林の整備・保全

(主な事業)

- ・ **水源地域の森づくり事業 【農林部】**
水源地域の森林を針広混交林や広葉樹の森に再生
- ・ **里山・平地林再生事業 【農林部】**
ササ刈り等の実施による里山・平地林の再生

2 身近な緑の保全・創出

(主な事業)

- ・ **身近なみどり重点創出事業費 【環境部】**
都市部において、県民の目に見える形で集中的に緑を創出
- ・ **新たな森建設費 【都市整備部】**
緑の少ない都市部において、核となる「新たな森」を創造する
- ・ **がんセンター新病院建設費 【病院局】**
森の中にある人にやさしい高度医療機関を目指し、多くの植樹を行う

3 県民運動の展開

(主な事業)

- ・ **みどりの埼玉づくり県民提案事業費 【環境部】**
緑に関する取組を県民等から公募し、提案事業に助成
- ・ **みどりの再生に取り組む県立高校パワーアップ事業 【教育局】**
緑の保全と創出に取り組む県立高校の学習活動を支援

○基金活用額計 1,617 百万円

※新規積立額 1,350 百万円と基金残高からの取崩額 267 百万円を活用

彩の国みどりの基金を活用した身近な緑の創出

担当：みどり再生課 身近なみどり担当
内線：3193

1 目的

身近な緑は、私たちの暮らしに潤いと安らぎをもたらすほか、ヒートアイランド現象の緩和にも効果があるなど、様々な役割を担っている。このため、県民に身近な民間施設、市町村施設を活用し、県民の目に見える形で短期集中的に緑を創出する。

2 事業内容

(1) 民間施設の緑化補助

- ・民間施設の緑化に補助
〈補助率〉
駅周辺施設、医療・福祉施設等 2/3
その他施設 1/2
(上限 1,000 万円、
園庭の芝生化は上限 150 万円)
〈補助件数〉 21 件

(2) 市町村緑化保全・創出補助

- ・市町村が実施する緑の保全・創出に補助
〈補助率〉 1/2
(上限 1,000 万円、
園庭の芝生化は上限 100 万円)
〈補助件数〉 25 件

(3) その他の事業

- ・緑化計画の優良認定・表彰等
・みどりのアドバイザー派遣等

3 平成25年度予算額

149,569千円

「みどりの再生」県民ムーブメントの拡大

担当：みどり再生課 総務・総合調整・基金担当
内線：3190

1 目的

森林や身近な緑の価値や重要性について広く意識の醸成を図り、共有の財産として社会全体で支えていくため、県民・民間団体等の自主的な取組を財政的に支援することにより「みどりの再生」県民ムーブメントの全県的な拡大を図る。

2 事業内容

(1) 緑の保全と創出に対する補助

- ・緑の保全と創出を推進する公募提案に対する補助（3年を限度）
〈補助率〉
50万円まで 10/10
50万円を超える部分 1/2
（上限150万円）
〈補助件数〉 30件

(2) 緑の活動に対するきっかけ補助

- ・県民が緑の活動を始めるきっかけとするための補助（2年を限度）
〈補助率〉
初年度 10/10（上限10万円）
2年度 10/10（上限5万円）
〈補助件数〉 30件

(3) わが街緑化に対する補助

- ・自治会や商店街などの緑化事業への補助（3年を限度）
〈補助率〉
300万円まで 10/10
300万円を超える部分 1/2
（上限500万円）
〈補助件数〉 3件

3 平成25年度予算額

36,135千円

全国水質ワースト5河川からの脱却

担当：水環境課 水環境担当
内線：3086

1 目 的

綾瀬川及び中川は10年以上連続して全国水質ワースト5河川（国土交通省直轄管理区間）となっている。

綾瀬川及び中川の水質改善対策を徹底的に進め、全国水質ワースト5河川からの脱却を図る。

- ◆ 全国水質ワースト5河川（国土交通省直轄管理区間）
国土交通省が直接管理する河川の水質調査結果（全国一級河川の現況）における水質ランキングのワースト5河川

2 事業内容

(1) 合併処理浄化槽への
転換の促進

- ・各流域における詳細な汚濁原因の徹底調査
- ・汚濁負荷の高い地域における合併処理浄化槽への転換の促進

(2) 下水道供用開始区域の
単独処理浄化槽の解消

- ・地元市町と連携して下水道供用開始区域における下水道未接続の実態や課題等の把握及び対策の検討
- ・下水道接続の促進により、単独処理浄化槽の解消を図るための地元市町の取組を支援

(3) 部局横断的な取組

- ・生活排水対策の徹底、冬期通水の確保、下水道の高度処理化に関する部局横断的な取組の推進及び方策の検討



全国水質ワースト5河川脱却に向けた基本戦略の策定（平成25年度）

3 平成25年度予算額

2,941千円

合併処理浄化槽への転換促進

担当：水環境課 浄化槽転換・川の国応援団担当
内線：3088

1 目的

「川の国埼玉」の実現のため、し尿処理のみの単独処理浄化槽から、台所排水など生活排水すべてを処理する合併処理浄化槽への転換を促進する。また、市町村が浄化槽を設置する「市町村整備型」の導入を重点的に進める。

2 事業内容

(1) 個人の浄化槽設置に対する費用負担の軽減

- ・ 本体・本体工事費及び本体処分費補助(1,100基)
通常 11万円＋処分費 6万円(1,000基)
ムサントミヨの保護を目的に集中転換を行う地区
27.6万円＋処分費 6万円(100基)
- ・ 配管費補助(1,080基)
通常 10万円(410基)
重点転換地区 20万円(570基)
ムサントミヨの保護を目的に集中転換を行う地区
20万円(100基)

(2) 市町村整備型の導入促進

- ・ 本体・本体工事費及び本体処分費補助(400基)
新たに導入する市町村 17万円＋処分費10万円(140基)
既に導入済みの市町村 処分費10万円(260基)
- ・ 配管費補助 20万円(400基)

(3) 市町村整備型モデル タウン事業 (「埼玉県ふるさと創造資金」)

- 導入予定年度の前年度から導入後3年間の計4年間支援
- ・ 事務経費補助(500万円/市町村、1/2補助)
導入に当たり増加する事務経費に対する補助
 - ・ システム費補助(300万円/市町村、1/2補助)
使用料等債権管理システム改修費に対する補助

- ◆補助金は市町村を介して交付するため、居住する市町村が補助事業を実施していることが前提
※配管費：住宅の排水箇所と浄化槽を接続する配管費用
※処分費：単独処理浄化槽及びくみ取り便槽の処分に係る費用

3 平成25年度予算額 578,731千円
(うち埼玉県ふるさと創造資金 36,000千円)

共助による川の再生の推進

担当：水環境課 浄化槽転換・川の国広援団担当
内線：3088

1 目的

県民による自立的な川の再生活動が継続されるよう、川の再生活動に取り組む団体を支援する。あわせて、民と民との連携を強化し、共助による「川の再生」を推進する。

2 事業内容

(1) 五感による河川環境指標の活用

- ・「見る、聞く、嗅ぐ」など五感による河川環境指標を使って地域団体が自ら河川環境を評価
- ・環境学習などで活用できる「五感による河川環境指標子ども版」を作成

(2) 「川の国広援団」への支援

- ・「川の国広援団」の活動支援のため、川の国広援団サポートデスクを設置（水環境課、水辺再生課、環境管理事務所及び県土整備事務所）
- ・サポートデスクにおいて活動資材の提供・貸出などを実施

川の国広援団：地域で川の再生活動に取り組む団体。環境部の「彩の国水すまじクラブ」と県土整備部の「水辺のサポーター」を平成24年4月に統合した。

(3) 次代の川の守り人の育成

- ・川ガキ養成事業として地域の「川の国広援団」などが川で開催する環境学習等を支援

川ガキ：川に学び、川で元気に遊ぶ子どもたちの愛称

(4) 民と民との連携強化

- ・「川の国埼玉検定」の上級合格者を「川の国アドバイザー」として認定し、環境学習の講師や地域活動へのアドバイザーとして派遣
- ・上流から下流までの団体の交流と情報共有の場として「川の再生交流会」「川の再生地域交流会」を開催

3 平成25年度予算額

10,627千円

彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業の推進

担当：資源循環推進課 資源循環工場整備担当
内線：3104

1 目 的

持続可能な循環型社会の実現に向け、「彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業」を推進し、廃棄物最終処分場と工場用地を一体的に整備する。

(施設の内容)

場所：環境整備センター隣接県有地（寄居町内 39.7ヘクタール）

最終処分場

・最新技術を導入した高度な安全性を有する管理型処分場を整備（面積 5.7ヘクタール）

工場用地

・工場用地を整備し、環境負荷の軽減に寄与する企業などを誘致（面積 15.0ヘクタール〔緑地を含む〕）

2 事業内容

- | | | |
|--------------------|---|------------|
| (1) 工場用地造成工事（道路工事） | } | 竣工（平成25年度） |
| (2) 最終処分場建設工事 | | |
| (3) 環境影響評価事後調査 | | |

3 平成25年度予算 1,648,406千円

〔単年度事業費： 120,354千円
継続事業費：1,528,052千円※〕

※継続事業費

〔事業期間：平成22～25年度
設定金額：5,384,830千円〕

廃棄物の不法投棄対策の強化

担当：産業廃棄物指導課 監視・指導担当
内線：3135

1 目的

排出事業者への適正処理指導を強化し、廃棄物の不法投棄、野外焼却などの不適正処理の未然防止を図る。

県民や民間企業等との協働関係を拡大して監視体制を充実させ、早期発見・早期対応をさらに推進し、廃棄物の不適正処理を根絶させることにより、県民生活の安心・安全を確保する。

2 事業内容

(1) 未然防止への取組

- ・ 適正処理講習会の開催等による不法投棄防止の啓発
- ・ 建築系廃棄物排出元の家屋解体現場への立入指導
- ・ 排出事業者に対する適正処理徹底のための立入指導
- ・ 廃棄物運搬車両の路上検査の実施

(2) 早期発見への取組

- ・ 産業廃棄物不法投棄110番（24時間体制）の運営
- ・ 民間団体との不法投棄通報協定の締結
- ・ 警備会社への委託による休日・夜間パトロールの実施
- ・ 不法投棄等防止強化期間の設定

(3) 早期対応への取組

- ・ 市町村、国、警察との情報交換・連携協力体制の確保
- ・ 職員の監視能力向上のための専門研修
- ・ 警察など関係機関との連携による悪質事案への対応
- ・ 市町村職員への立入権限の付与（県職員併任制度）

3 平成25年度予算額

36,081千円

光化学オキシダント・微小粒子状物質 (PM2.5) 対策の推進

担当：大気環境課 企画・監視担当
内線：3051

1 目 的

光化学スモッグの原因となる光化学オキシダント及び新たな大気汚染物質である微小粒子状物質 (PM2.5) の削減を図るため、原因物質である揮発性有機化合物 (VOC) の排出を抑制するとともに、PM2.5 の大気濃度等の実態を把握する。

(1) 原因物質の排出抑制

- ・法令に基づく排出基準等の遵守徹底
VOC 排出事業者に対する立入検査、VOC 排出ガス測定の実施
- ・事業者による自主的な排出抑制の取組のサポート
行政による訪問指導
アドバイザー派遣による削減技術の助言

(2) PM2.5 の実態把握

- ・PM2.5 常時監視体制の整備
自動測定機 (13 箇所) による大気濃度測定の実施
新たに自動測定機 (5 箇所) を増設
- ・PM2.5 の発生源把握
成分分析の実施 (PM2.5 の組成の違いから発生源を推定)

(3) 光化学スモッグによる健康被害の未然防止

- ・大気汚染状況の県民への周知
光化学スモッグ注意報等の発令
注意報等の発令情報をメール配信
測定局データのリアルタイム表示 (県ホームページ)
- ・事業者への協力要請
光化学スモッグ注意報等発令時におけるばい煙及び
VOC 排出事業者に対する排出削減の要請

3 平成25年度予算額

49,492千円

生物多様性保全の推進

担当：自然環境課 野生生物担当

内線：3143

1 目的

県民参加による在来種の回復及び保全、野生生物の保護管理、希少野生動植物の保護、外来生物の防除により、生物多様性の保全を推進する。

2 事業内容

(1) 県民参加による在来種の回復及び保全の推進

- ・NPO、環境保護団体、ボランティアによる在来種の育成・管理
- ・生物多様性保全活動を行っている団体等の活動費補助

(2) 野生生物の保護管理

- ・ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの生息調査
- ・野生動物の放射性物質調査
- 新** 特定鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）の捕獲促進

(3) 希少野生動植物の保護

- ・ムサシトミヨ保護センター及び生息地の管理
- ・シラコバト生態調査及び保全対策の検討

(4) 外来生物の防除

- ・アライグマの計画的防除
- ・外来生物についての普及啓発

3 平成25年度予算額

90,803千円

環境分野における国際協力

担当：環境政策課 企画・環境影響評価担当
内線：3024

1 目 的

世界共通の課題である環境問題の解決に向け、国際社会の一員としての役割を担うため、これまでに蓄積したノウハウによる諸外国への技術支援を実施し、地球規模での環境保全に貢献する。

2 事業内容

(1) **新**グローバルな視点を持つ
研究者の育成

・環境先進国の研究機関に環境科学国際センターの研究員を派遣し、先進的な知見及びそれを基にした最先端の施策を学び、発信
〔研究員〕 1名
〔期 間〕 3か月

(2) 海外研究機関との研究交流

・共同研究の推進（韓国済州大学、上海大学等）
・研究員の派遣（アメリカ、スリランカほか）
・海外研究員の招聘

(3) 中国山西省への技術支援

本県の友好省である山西省に対する技術支援
・環境保全支援
〔廃棄物対策〕 環境技術支援事業
（JICA草の根技術協力事業）
〔水環境保全〕 **新**水環境保全モデル事業
・技術研修員の受入れ（約2名・1か月間）

(4) 中国環境技術セミナーの開催

・県や県内企業が蓄積した水処理に関する技術やノウハウにより、中国の環境改善に寄与するため、中国科学技術協会からの要請に基づき中国国内でセミナーを開催

3 平成25年度予算額

15,103千円